

秋田市勤労者福祉施設 利用料金

1 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）

(1) 教養文化施設

(単位：円)

区分	用途・概要等	利用料金		
		午前9時～午後0時30分 午後1時～午後4時30分 午後5時30分～午後9時		
		改定前	改定後	差額
多目的ホール	415㎡	27,500	22,800	-4,700
第1リハーサル室	47㎡	2,200	2,500	300
第2リハーサル室	68㎡	2,200	3,300	1,100
第1会議室	182㎡	6,600	9,900	3,300
第2会議室	66㎡	3,300	3,600	300
第3会議室	104㎡	4,400	5,700	1,300
第4会議室(新設)	113㎡	—	6,200	6,200
和室文化教室	44㎡	4,400	2,400	-2,000
茶室	23㎡	4,400	2,200	-2,200
文化教室	42㎡	2,200	2,200	0
和室サークル室第1	24㎡	2,200	1,300	-900
和室サークル室第2	24㎡	2,200	1,300	-900
サークル室	52㎡	2,200	2,800	600
防音サークル室	37㎡	2,200	2,200	0
第1研修室	39㎡	2,200	2,200	0
第2研修室	39㎡	2,200	2,200	0
視聴覚室	94㎡	6,600	5,100	-1,500
パソコン実習室	117㎡	6,600	6,600	0
調理実習室	107㎡	6,600	5,800	-800
美術工芸室	110㎡	6,600	6,600	0

<参考(条例抜粋)>

利用者が営利を目的として利用する場合又は入場料もしくはこれに類するものを徴収する場合の利用料金の限度額は、この表の規定に基づき算定した額の3倍に相当する額とする。

- ・第4会議室のご予約・ご利用に関しましては、事務局へお問い合わせ下さい。
(秋田テルサ 018-826-1800)

(2) 体育施設

(単位：円)

区分		用途・概要等	利用料金		
			午前9時～午後0時30分 午後1時～午後4時30分 午後5時30分～午後9時		
			改定前	改定後	差額
体育館（全面）	専用	1300㎡	8,800	13,200	4,400
体育館（半面）		650㎡	4,400	6,600	2,200
エクササイズルーム		80㎡	2,200	3,300	1,100
体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、サウナ、浴室およびロッカー室	個人	—	660	770	110

<参考(条例抜粋)>

利用者が、営利を目的として利用し、又は入場料もしくはこれに類するものを徴収して利用できる施設は、体育館(全面)とする。この場合において、その利用に係る利用料金の限度額は、この表の規定に基づき算定した額の6倍に相当する額とする。

区分	回数券		
	改定前	改定後	差額
11回券	6,600	7,700	1,100
5回券	3,000	3,500	500